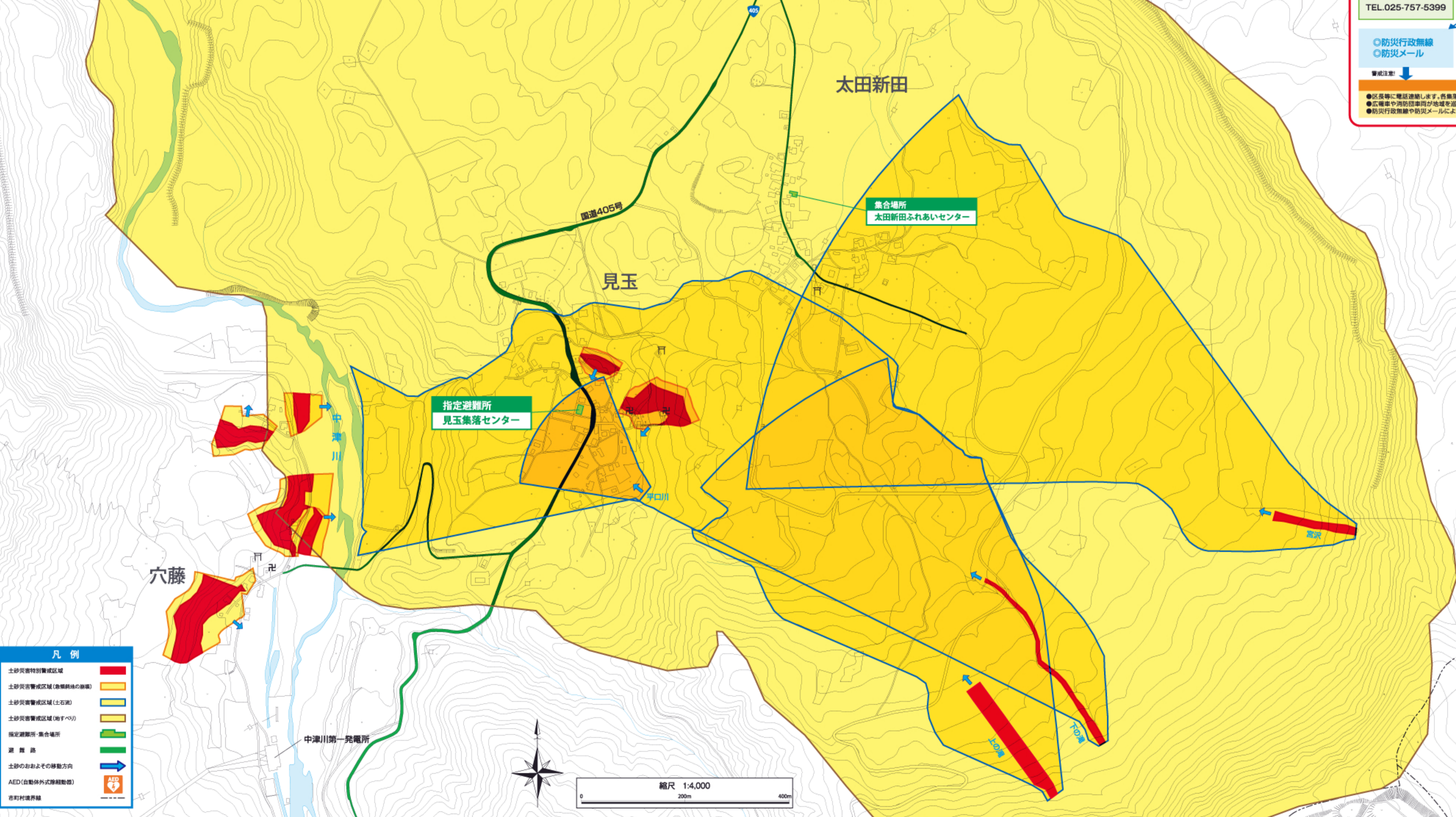
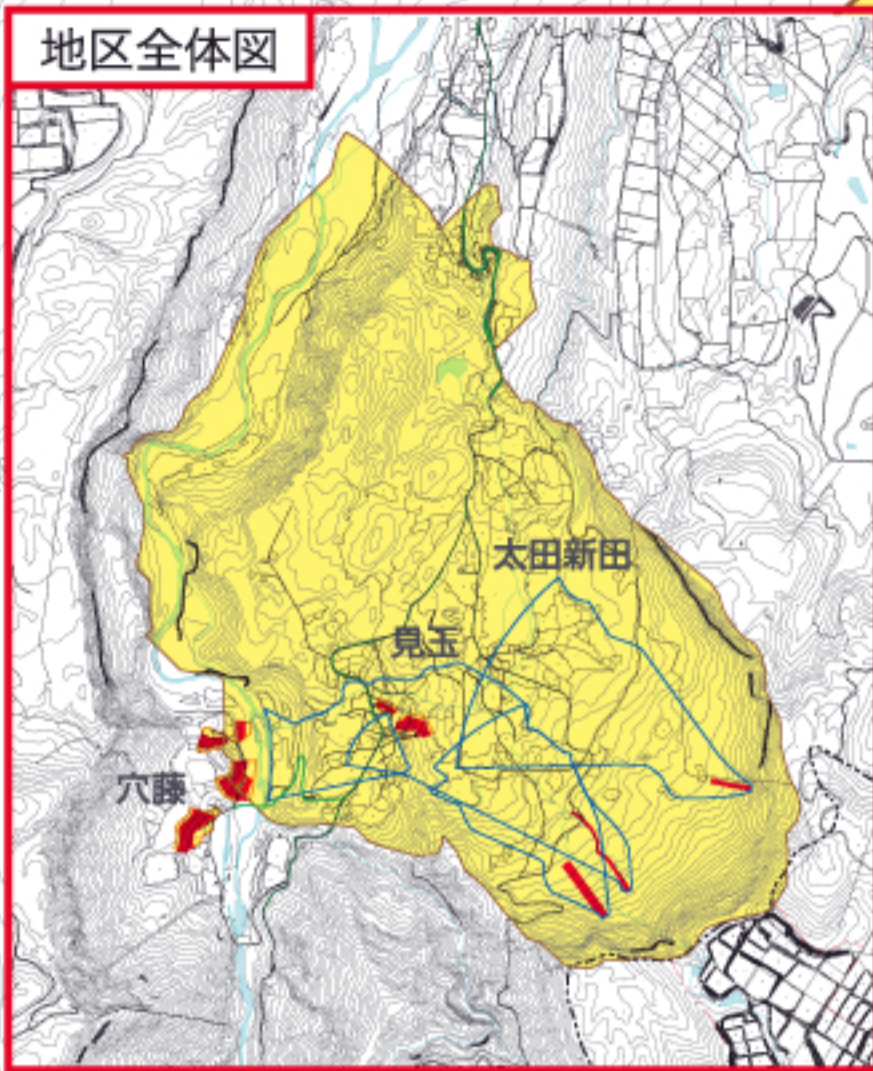


津南町 太田新田・見玉・穴藤地区 土砂災害ハザードマップ



- 凡例**
- 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
 - 土砂災害警戒区域(土石流)
 - 土砂災害警戒区域(地すべり)
 - 指定避難所・集合場所
 - 避難路
 - 土砂のおよぶその移動方向
 - AED(自動体外式除動器)
 - 市町村境界線

図中の「土砂災害警戒区域」は、土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき設定されたものです。土砂災害警戒区域では、土砂災害による危害のおそれがありますので、大雨などの際には早めの自主避難を心がけてください。

土砂災害とは

がけ崩れ
(急傾斜地の崩壊)

地中にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって斜面が崩れ落ちる。

土石流

山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって、一気に下流へと押し流される。

地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する。

新潟県ホームページでの土砂災害に関する情報提供

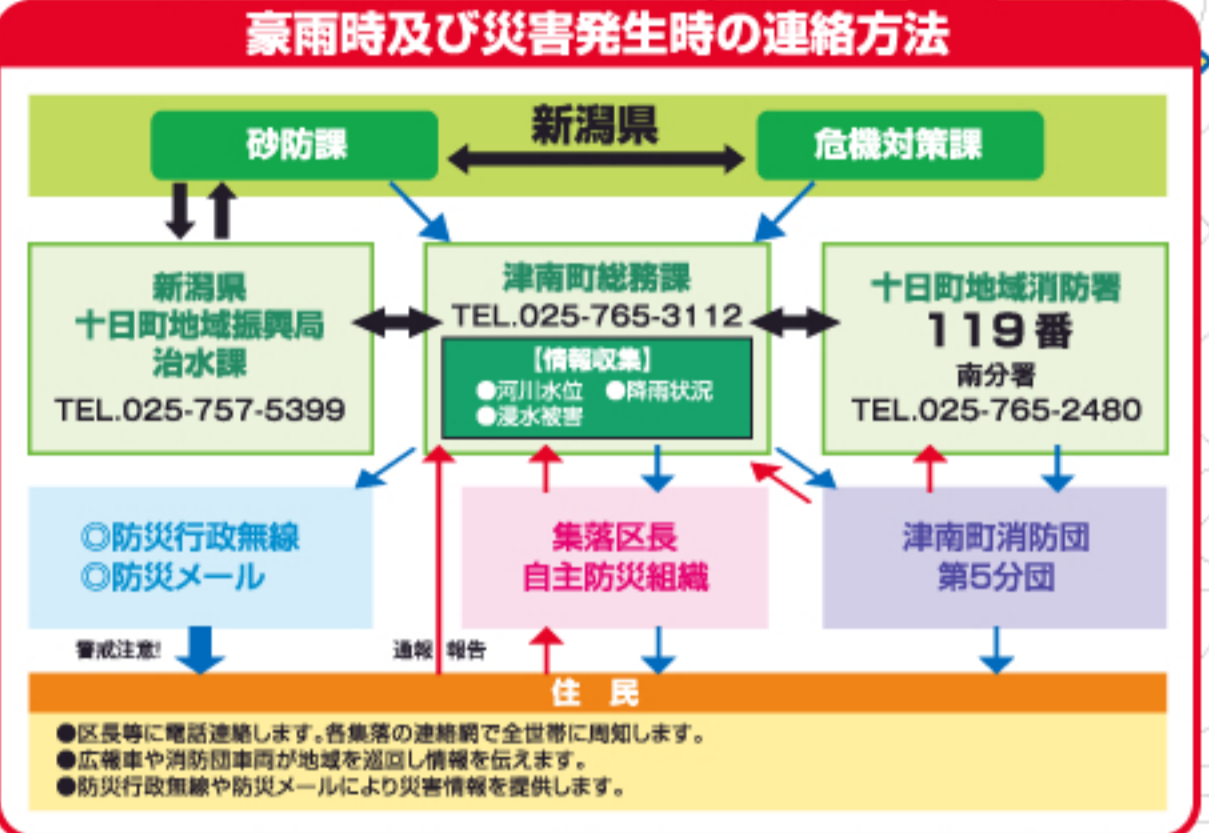
土砂災害警戒情報システムのホームページ

【パソコン】
http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/index.html

【携帯電話】
http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou_m/

【土砂災害警戒情報とは】

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生危険性が高まったときに、市町村長が住民へ避難勧告等を適切に行えるよう支援するとともに、住民自身の避難判断にも参考となるよう新潟県と対象町が共同で発表する情報です。



緊急時の連絡先

我が家の避難場所:

電話番号:

連絡先	電話番号(025)
津南町役場(代表)	765-3111
新潟県十日町地域振興局	757-5515
見玉集落センター(指定避難所)	765-3641
太田新田ふれあいセンター(集合場所)	
旧中津小学校(指定避難所)	765-3030

家族の連絡先と避難時のメモ

避難するためには

■テレビ・ラジオから大雨警報 土砂災害警戒情報が発令されたとき
家の裏側の深流や斜面に注意し、異常が見られたら急いでその場から離れてください。

～早期避難を心がけよう～
土砂災害は、いつどこで起こるかを正確に予測することが難しいので、土砂災害から命を守るためには、少しでも日頃と比べておかしいなと感じたら早めに避難することが重要です。またそのような場合には役場等への連絡もお願ひします。

■津南町役場から避難準備情報が発令されたとき
家の裏側の深流や斜面に異常が見られたら急いでその場から離れてください。家族との連絡や貴重品・重要物等の非常用持出品を用意して避難の準備をしてください。避難に時間のかかる方は避難を始めてください。

■津南町役場から避難勧告が発令されたとき
町では避難所を開設しています。指定された避難所へ急ぎ避難してください。

■津南町役場から避難指示が発令されたとき
避難されていない人は、早急に町が指定した避難所に避難してください。近くに指定された避難所が無い場合は、直ちに警戒区域外の安全な場所に避難して身の安全を確保してください。

【この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先】
津南町総務課 TEL.025-765-3112
〒949-8292 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡585